

2019年

認定看護管理者教育課程

サードレベル

募 集 要 項



公益社団法人 愛知県看護協会

公益社団法人 愛知県看護協会  
認定看護管理者教育課程サードレベル

## 1 教育課程の特徴

看護管理者に課せられた役割は、質の高い組織的看護サービスの提供、看護職の職場定着支援ならびに職場環境の改善、専門・認定看護師の活用、経営への参画など多様である。看護管理者には、創造的に組織を発展させることができる能力が求められ、質の高い認定看護管理者教育への需要は高まっている。

愛知県看護協会では、このような社会状況を踏まえ、2009年6月からサードレベル教育課程を開設して、同一施設におけるファーストレベル・セカンドレベル・サードレベルと一貫性をもった認定看護管理者教育を実践している。

研修形態として、ファーストレベル・セカンドレベル教育では学習効果を高めるよう集中型としている。サードレベル教育では、短期集中分散型とする。この研修形態では、1) 看護管理者が現場の管理をしつつ受講できる、2) 現場の管理と学習内容を対比させ実践に結びつけやすいという利点がある。

サードレベルの受講者は、愛知県内にとどまらず他府県の看護管理者も受講対象とする。

## 2 教育理念

本教育機関は、看護管理業務に携わり問題意識を明確にもつ看護職が、自律自発的に研鑽し合える教育・研修の場となることを意図する。看護管理の実学を通して、変動する現場に適用し得る新しい看護管理を求めて学び、たがいにネットワークを結びさらなる発展へ向けて挑戦し続ける人材の輩出をめざす。ひいては、保健医療福祉の広い視野から事業体組織の創造と変革に貢献できる看護管理の実践家を育成する。

### 3 教育目的

多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。

### 4 到達目標

- 1) 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理上に与える影響を考えることができる。
- 2) 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。
- 3) 経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる

### 5 認定看護管理者教育課程と教育内容

カリキュラム基準の枠組みは、看護業務基準（2016年改訂版 日本看護協会）「看護実践の組織化の基準」を参考に構築されている。教科目と時間数は、新たな枠組みにあわせて設定されており、教育内容の深度がわかるように、課程に応じて教科目名が「Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」となっている。

教育課程	時間	教科目	
サードレベル	180 時間	ヘルスケアシステム論Ⅲ (30 時間)	資源管理Ⅲ (30 時間)
		組織管理論Ⅲ (30 時間)	質管理Ⅲ (30 時間)
		人材管理Ⅲ (15 時間)	統合演習Ⅲ (45 時間)
セカンドレベル	180 時間	ヘルスケアシステム論Ⅱ (15 時間)	資源管理Ⅱ (15 時間)
		組織管理論Ⅱ (30 時間)	質管理Ⅱ (30 時間)
		人材管理Ⅱ (45 時間)	統合演習Ⅱ (45 時間)
ファーストレベル	105 時間	ヘルスケアシステム論Ⅰ (15 時間)	資源管理Ⅰ (15 時間)
		組織管理論Ⅰ (15 時間)	質管理Ⅰ (15 時間)
		人材管理Ⅰ (30 時間)	統合演習Ⅰ (15 時間)

# 2019年認定看護管理者教育課程サードレベル 受講者選抜試験実施要項

## 1 募集定員

30名

## 2 開催期間

2019年5月22日(水)～6月14日(金)
2019年7月1日(月)～7月16日(火)
※7月17日(水)～7月31日(水)の期間に看護管理実習 1日
2019年8月1日(木)～8月9日(金) 計 34日間

## 3 受講要件

下記の1)～3)の要件をすべて満たしている者。

- 1) 日本国の看護師免許を有する者。
- 2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。
- 3) 認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。

## 4 出願手続き

### 1) 募集期間

2018年12月4日(火)～12月14日(金) ※当日消印有効

### 2) 提出書類

- (1) 2019年 認定看護管理者教育課程サードレベル 受講申込書(様式1)
- (2) 看護師免許証の写し(A4判縮小コピー)
- (3) 勤務証明書(様式2)
- (4) セカンドレベル修了証の写し:セカンドレベル教育課程を修了している者  
職位証明書:セカンドレベル教育課程を修了していない者(様式3)
- (5) 写真票・受験票・受験料振込明細書のコピー(様式4)

※写真票・受験票の受験番号欄は記入しないでください。

### (6) 受験票返信用封筒

(定形 120mm×235mm 簡易書留のため392円切手貼付。返信宛先明記。)

※提出書類は、受講要件3)該当条件により異なるため、別表1により確認してください。

※様式1～4は愛知県看護協会ホームページ<http://www.aichi-kangokiyokai.or.jp/third.html>からWord形式でダウンロードしてご使用ください。

### 3) 受験料

10,000円(会員・非会員共通)

<振込先>

振込先:公益社団法人愛知県看護協会認定看護管理者

三菱UFJ銀行<sup>タキコ</sup>滝子支店 普通 0007306

※受験料振込明細書のコピーを様式4に貼付してください。

※受験料振込明細書を領収書とし、原則として新たな領収証の発行は致しません。

※既納の受験料は、原則として返還できませんのであらかじめご了承ください。

※振込手数料は、各自ご負担ください。

#### 4) 書類提出先

〒466-0054 愛知県名古屋市昭和区円上町26番18号

公益社団法人愛知県看護協会 認定看護管理者教育課程 宛

※封筒表面に「サードレベル出願書類在中」と朱書きしてください。

#### 5) 受験票の発行

提出書類一式を審査し、受験申請者により同封された返信用封筒を用いて受験票を郵送する。

※試験日5日前までに受験票の届かない方は、教務係へご連絡ください。

※受験票は、受験時に必ず携帯してください。

※受験票のない方は、受験できませんのでご注意ください。

## 5 試験科目・日程と会場

### 1) 試験科目

小論文

(社会情勢をふまえた自施設の看護管理上の課題に関するテーマを当日提示する)

### 2) 日程および時間

2019年1月20日(日)

項目	時間
受付	13時00分～13時30分
オリエンテーション	13時30分～13時40分
小論文試験	13時40分～15時00分

### 3) 会場

公益社団法人愛知県看護協会(看護研修会館)

### 4) 小論文評価基準(評価の視点)

I	1 与えられた課題に応じた内容が盛り込まれている 2 現状を分析したうえでテーマが選定されている 3 記述に倫理的な配慮がある
II	1 自施設の課題が客観的に述べられている 2 自施設の展望が客観的に述べられている 3 トップマネジャーの視点でマネジメントを意識した自らの働きかけが記述されている 4 結論が論理的に導きだされている 5 看護管理者としての哲学・姿勢・信条等がうかがえる
III	1 文章が明確で分かりやすい 2 規定に基づいて記述され、誤字・脱字など表記に誤りがない

## 6 合否の通知

受験者全員に対し、2019年2月20日（水）に結果を郵送（期日指定郵便）で通知する。  
あわせて、11：00に愛知県看護協会ホームページ上で発表する。  
電話やFAXでの合否の問い合わせには、対応しない。

## 7 受講手続

- 1) 受講手続き方法については、合格通知時に書類で案内する。
- 2) 受講料
 

日本看護協会会員	250,000円
日本看護協会非会員	375,000円

## 8 問合せ先

〒466-0054 愛知県名古屋市昭和区円上町26番18号 公益社団法人愛知県看護協会 認定看護管理者教育課程 宛 TEL 052-871-0761 FAX 052-871-0757 E-mail : aikan-nm@athena.ocn.ne.jp
---

別表1 認定看護管理者教育課程サードレベル 出願時提出書類

○印 受講要件に応じた提出書類

<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">受講要件</div> <div style="text-align: right;">提出書類</div> </div>	受講申込書 (様式1)	看護師免許証 の写し	勤務証明書 (様式2)	セカンドレベル 修了証写し	職位証明書 (様式3)	写真票・受験票・ 受験料振込明細書 (様式4)
認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者	○	○	○	○		○
看護部長相当の職位にある者 または、 副看護部長相当の職位に1年以上就いている者	○	○	○		○	○

## 〈愛知県看護協会までの案内図〉



1. 「名古屋駅」から「金山駅」まで  
 名鉄（所要時間：3分） または JR 東海道本線（所要時間：3分）  
 「金山駅」から「高辻」まで  
 市バス（所要時間：10分）  
 7番のりば ⑪⑬系統  
 7番のりば ⑫系統  
 8番のりば ⑭系統  
 「高辻」から「愛知県看護協会」まで  
 徒歩（所要時間：3分）
2. 「名古屋駅」から「鶴舞駅」まで  
 JR中央線（所要時間：6分）  
 「鶴舞」から「高辻北」まで  
 市バス（所要時間：10分）  
 3番のりば 基幹①系統または黒川⑫  
 「高辻北」から「愛知県看護協会」まで  
 徒歩（所要時間：3分）
3. 「名古屋駅」から「栄」まで  
 地下鉄東山線（所要時間：5分）  
 「栄」から「高辻北」  
 市バス（所要時間：15分）  
 17番のりば 基幹①系統  
 「高辻北」から「愛知県看護協会」まで  
 徒歩（所要時間：3分）

### 【連絡先】

公益社団法人 愛知県看護協会

〒466-0054 名古屋市昭和区円上町26番18号

TEL 052-871-0761

FAX 052-871-0757

E-mail aikan-nm@athena.ocn.ne.jp